

議案第 48 号

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 25 年 2 月 13 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 62 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

種別	支給対象職員（勤務内容）	単位	手当額
放射線読影手当	上野総合市民病院に勤務する医師が患者の放射線画像を緊急の要により院外で読影診断したとき。	1 件	2,000 円

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。